

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
石油資源開発株式会社  
代表取締役社長 岡 田 秀 一

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール」

（サピアタワー5階）

（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第49期 〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第49期 〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕 計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役14名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使について

##### 【書面（議決権行使書）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までに到達するようご送付下さい。

##### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までにご行使下さい。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、その他詳細につきましては13頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

##### 【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

---

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※下記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「2. 会社の現況」のうち、「(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「(6) 株式会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

※株主総会決議通知の発送は取り止めたため、本総会の結果は株主総会後にインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただく予定です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、新規埋蔵量の確保や供給インフラ整備・拡充に係る投資などを踏まえた内部留保を考慮しつつ、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第49期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金30円  
配当総額 金1,714,577,070円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役 渡辺 修、岡田秀一、深澤 光、檜貝洋介、井上尚久、大関和彦、伊藤 元、田中啓誉、平田敏幸、山下通郎、石井美孝、小島 明、伊藤鉄男の各氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、今後の経営体制を強化し、当社長期ビジョン及び中期事業計画をさらに推進するため、社外取締役1名の増員を含む、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>わた なべ おさむ 渡 辺 修 (1940年12月6日生)</p> <p>再任</p>	<p>1964年4月 通商産業省入省 1997年7月 通商産業事務次官 2002年7月 日本貿易振興会理事長（のち（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）理事長） 2007年6月 当社代表取締役副社長 2008年6月 // 代表取締役社長 2016年6月 // 代表取締役会長（現在に至る） （重要な兼職の状況） カナダオイルサンド(株)取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役</p>	40,000株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】 14回中14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 渡辺 修氏は、官庁等におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験を通じた高い見識を有するとともに、2007年から2016年まで当社の代表取締役副社長、社長を歴任し、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、会長就任後は、大所高所からの確に経営指南していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
2	<p>おか だ ひで 一 岡 田 秀 一 (1951年10月15日生)</p> <p>再任</p>	<p>1976年4月 通商産業省入省 2010年7月 経済産業審議官 2014年7月 日本電気(株)執行役員副社長 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 // 代表取締役社長社長執行役員（現在に至る） （重要な兼職の状況） 日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスゴルフ代表取締役社長 ジャベックス モントニー 社会長 横浜ゴム(株)社外取締役</p>	3,800株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】 14回中14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 岡田秀一氏は、官庁におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験及び他の民間企業における経営経験を通じた高い見識を有するとともに、2016年に代表取締役社長に就任以来、厳しい経営環境のなか、中心となって当社グループの事業を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	藤田 昌宏 (1954年11月12日生)  新任	1977年4月 通商産業省入省 2008年7月 経済産業省貿易経済協力局長 2010年11月 住友商事㈱執行役員 2018年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 " 代表取締役社長付（現在に至る。但し、2019年6月21日付 退任予定。）	—
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤田昌宏氏は、官庁におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験及び他の民間企業における国際的な資源・エネルギー事業に係る経営経験を通じた高い見識を有しており、これらを当社経営に活かすことを期待し、新たに取締役候補者としました。			
4	檜 貝 洋 介 (1955年4月9日生)  再任	1978年4月 当社入社 2003年9月 " 資材部長 2007年6月 " 総務部長 2009年6月 " 執行役員総務部長 2010年6月 " 執行役員 2012年6月 " 常務執行役員 2013年6月 " 常務取締役 2015年6月 " 常務取締役営業本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 2016年6月 " 専務取締役営業本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 2018年6月 " 取締役専務執行役員営業本部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ジャベックスエネルギー取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱取締役	5,700株
<b>【当期開催の取締役会への出席状況】</b> 14回中14回（100%） <b>【取締役候補者とした理由】</b> 檜貝洋介氏は、当社資材、総務、営業部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役専務執行役員として事務部門全般で社長を補佐するとともに、秘書室担当、資材部担当及び営業本部長の職務を担い、会社の適切な運営・管理及び当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	井上尚久 (1955年4月18日生)  再任	1980年4月 当社入社 2009年3月 // 開発本部操業管理部長 2010年7月 // 開発本部副本部長 2011年6月 // 執行役員国内事業本部北海道鉱業所長 2014年6月 // 常務執行役員国内事業本部北海道鉱業所長 2015年6月 // 常務執行役員国内事業本部副本部長 2016年6月 // 常務取締役国内事業本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 2017年6月 // 常務取締役国内事業本部長 2018年6月 // 取締役専務執行役員国内事業本部長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 日本海洋石油資源開発(株)取締役	2,200株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中14回（100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>井上尚久氏は、国内外の油ガス田の開発、生産操業管理を専門とするとともに、当社国内事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役専務執行役員として、国内事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
6	大関和彦 (1957年1月19日生)  再任	1980年4月 当社入社 2005年6月 // 海外本部イラク室長 2010年2月 // イラク事業推進本部副本部長 2010年6月 // 執行役員イラク事業推進本部副本部長 2011年6月 // 執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐 2013年6月 // 常務執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐 2013年8月 // 常務執行役員中東・アフリカ・欧州事業本部副本部長 2014年1月 // 常務執行役員 2015年6月 // 常務取締役環境・新技術事業本部長 2016年6月 // 常務取締役 2018年6月 // 取締役常務執行役員（現在に至る）	4,300株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中14回（100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大関和彦氏は、当社海外事業、環境・新技術事業部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として海外事業全般を統括するとともに、海外コマーシャル室担当、経営企画部担当、広報IR部担当、新規事業推進室担当の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	伊藤元 (1957年5月27日生)  再任	1980年4月 通商産業省入省 2006年7月 経済産業大臣官房審議官 2010年10月 当社社長命嘱託 2012年6月 // 執行役員米州・ロシア事業本部副本部長 2015年6月 // 常務執行役員米州・ロシア事業本部副本部長 2016年6月 // 常務取締役米州・ロシア事業本部副本部長 2018年6月 // 取締役常務執行役員米州・ロシア事業本部長（現在に至る） (重要な兼職の状況) ジャベックス モントニー社社長 サハリン石油ガス開発(株)取締役	2,300株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中14回（100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>伊藤元氏は、官庁における国際経験やエネルギー行政、当社海外事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、米州・ロシア事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
8	田中啓誉 (1955年3月19日生)  再任	1978年4月 当社入社 2009年2月 // カンゲアン室長 2012年6月 // 執行役員 2013年10月 // 執行役員アジア・オセアニア事業本部副本部長 2015年6月 // 常務執行役員アジア・オセアニア事業本部副本部長 2016年6月 // 常務取締役アジア・オセアニア事業本部長 2016年9月 // 常務取締役 2018年6月 // 取締役常務執行役員（現在に至る） (重要な兼職の状況) カンゲアン エナジー インドネシア社社長	1,400株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中14回（100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田中啓誉氏は、石油鉱業における掘削技術を専門とするとともに、当社海外事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、カンゲアン エナジー インドネシア社社長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	<p>ひら た とし ゆき 平 田 敏 幸 (1958年1月5日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年4月 当社入社 2005年6月 ジャパン カナダ オイルサンド社社長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 " 常務執行役員 2017年6月 " 常務取締役 2018年6月 " 取締役常務執行役員（現在に至る） (重要な兼職の状況) ジャパン カナダ オイルサンド社会長 カナダオイルサンド(株)代表取締役社長</p>	1,300株
<p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 平田敏幸氏は、国内外油ガス田の開発、生産操業管理を専門とするとともに、オイルサンド事業における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、カナダオイルサンドプロジェクト部担当の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
10	<p>やま した みち ろう 山 下 通 郎 (1959年10月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2005年6月 " 企画室長 2010年4月 " 環境・新技術事業推進本部副本部長 2011年6月 " 環境・新技術事業本部副本部長 2013年6月 " 執行役員 2016年6月 " 常務執行役員 2018年6月 " 取締役常務執行役員（現在に至る） (重要な兼職の状況) ジャパン カナダ オイルサンド社取締役 カナダオイルサンド(株)取締役</p>	1,200株
<p>【2018年6月28日選任後当期開催の取締役会への出席状況】10回中10回（100%） 【取締役候補者とした理由】 山下通郎氏は、当社経理部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、経理部担当の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
11	石井美孝 (1957年4月3日生)  再任	1981年4月 当社入社 2010年4月 // 長岡鉱業所技術部長 2014年6月 // 執行役員国内事業本部長岡鉱業所長 2017年4月 // 執行役員長岡事業所長 2017年6月 // 常務執行役員長岡事業所長 2017年11月 // 常務執行役員広域ガス供給本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長 2018年6月 // 取締役常務執行役員広域ガス供給本部長 兼 相馬プロジェクト本部長 2018年10月 // 取締役常務執行役員広域ガス供給本部長 兼 相馬・電力事業本部長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 福島ガス発電㈱代表取締役社長	2,100株
<p>【2018年6月28日選任後当期開催の取締役会への出席状況】10回中10回 (100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石井美孝氏は、石油鉱業における掘削技術を専門とするとともに、当社国内事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、導管事業部担当、広域ガス供給本部長及び相馬・電力事業本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
12	小島明 (1942年7月18日生)  再任	1965年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1997年5月 同社取締役・論説主幹 2000年5月 // 常務取締役・論説主幹 2003年5月 // 専務取締役 2004年5月 (公社)日本経済研究センター会長 2009年7月 政策研究大学院大学客員教授 2011年4月 政策研究大学院大学理事・客員教授 (現在に至る) 2015年6月 当社取締役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 政策研究大学院大学理事・客員教授	—
<p>【取締役在任年数】4年</p> <p>【当期開催の取締役会への出席状況】14回中13回 (92%)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>小島 明氏は、新聞社等での豊富な経験や高い見識を有しており、現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
13	いとうてつお 伊藤鉄男 (1948年3月15日生)  再任	1975年4月 検事任官 2001年6月 東京地方検察庁特別捜査部長 2009年1月 最高検察庁次長検事 2011年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 2011年4月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現在に至る) 2016年6月 当社取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル ユニゾホールディングス(株)社外監査役 高砂熱学工業(株)社外監査役 旭化成(株)社外監査役	—
	<b>【取締役在任年数】</b> 3年 <b>【当期開催の取締役会への出席状況】</b> 14回中13回(92%) <b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 伊藤鉄男氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、法律の専門家としての豊富な知識及び経験を有しており、現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としてしました。		
14	やました 山下ゆかり (1959年10月23日生)  新任	1985年10月 (財)日本エネルギー経済研究所入所 2011年6月 同所理事 地球環境ユニット ユニット総括 2011年7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事 計量分析ユニット 担任 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) (一財)日本エネルギー経済研究所理事 計量分析ユニット 担任	—
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 山下ゆかり氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、エネルギー経済及びエネルギー・環境政策等の調査・研究を行う研究所での研究活動を通じて高い見識を有しており、同氏による当社経営に対する監督と幅広い提言を期待し、新たに社外取締役候補者としてしました。		

- (注) 1. 各候補者の当社における担当につきましては、本招集ご通知26ページに記載のとおりであります。
2. 候補者岡田秀一氏はジャバックス モントニー社会長を、候補者伊藤元氏は同社社長を、それぞれ兼務しております。また、候補者平田敏幸氏はジャパン カナダ オイルサンド社会長を兼務しておりますが、当社は両社に債務保証を行っております。候補者岡田秀一氏は(株)ジャバックスガルフ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で原油の取引を行っております。また、同氏は日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長を兼務しており、当社は同社からキャッシュ・マネジメント・システムによる資金の寄託を受けております。候補者田中啓誉氏はカンゲアン エナジー インドネシア社社長を兼務しており、当社は同社に資金の貸付及び債務保証を行っております。候補者石井美孝氏は福島ガス発電(株)代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に担保の提供を行うとともに、同社との間で業務委託契約を締結しております。

なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者小島 明氏及び伊藤鉄男氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 候補者山下ゆかり氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 候補者伊藤鉄男氏が2014年6月から社外監査役を務めている高砂熱学工業㈱及び同社元従業員は、同年11月に、独占禁止法違反を理由に、それぞれ罰金刑及び懲役刑（執行猶予付き）を受け、確定しております。さらに同社は、2015年1月に国土交通省より60日間の営業停止処分を、同年10月には公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。  
また、同氏が2015年6月から社外監査役を務めている旭化成㈱は、同社子会社が、2016年1月に国土交通省より、建設業法違反を理由に、15日間の営業停止処分、業務改善命令及び再発防止の勧告を受けました。  
同氏は以上の処分の対象となる行為につきまして関与しておりませんが、こうした事象の再発防止について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
6. 当社と候補者小島 明氏及び伊藤鉄男氏は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。本議案において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 本議案において候補者山下ゆかり氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 候補者藤田昌宏氏は、2019年6月26日付にて、日本海洋石油資源開発㈱取締役役に就任する予定であります。
9. 候補者山下ゆかり氏は、戸籍上の氏名は丹羽ゆかりであります。職務上使用している氏名で表記しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡辺裕泰氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
わた なべ ひろ やす 渡 辺 裕 泰 (1945年4月11日生)	1969年7月 大蔵省入省 2002年7月 国税庁長官 2004年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 2015年6月 当社監査役(現在に至る) 2016年12月 日比谷パーク法律事務所顧問(現在に至る) (重要な兼職の状況) 日比谷パーク法律事務所顧問	—
再任		
<p>【監査役在任年数】4年            【当期開催の取締役会への出席状況】14回中13回(92%)            【当期開催の監査役会への出席状況】12回中12回(100%)            【社外監査役候補者とした理由】            渡辺裕泰氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、大蔵省(現 財務省)等での行政執行や大学院教授としての経験を通じて高い識見を有しており、2015年に当社監査役に就任以来、取締役の職務の執行に関する監査を適切に行い、その職責を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者としてしました。</p>		

- (注) 1. 候補者渡辺裕泰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社と同氏は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。本議案において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期に在籍した取締役16名のうち社外取締役を除く13名に対し、従来の支給額及び当期の業績等を勘案して、役員賞与を総額19,515,000円支給することとしたといたしたく存じます。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

#### 【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

#### 【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(提供書面)

## 事業報告

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、前年度に引き続き緩やかな回復基調が続いているものの、年度末には輸出や生産の一部に弱さがみられるとともに、米中間の通商問題や海外経済の不確実性に対する警戒感が高まっています。

原油C I F価格は、前年度からの回復傾向が続き、年度当初の1バレル60ドル台後半から、11月には80ドル台前半まで達したものの、米中間の通商問題等の影響により下落に転じ、年度末には60ドル台半ばの水準となっています。

為替相場は、年度当初は100円台半ばでしたが、その後円安傾向が強まり、12月には110円台半ばまで進行した後、年度末には110円前後で推移しています。この結果、当社グループの原油販売価格は、前年度に比べ、年度平均では上昇しました。

一方、天然ガスについては、原油価格の上昇により石油製品等の価格やLNG価格がともに上昇する中、当社マーケット近傍での他社によるLNG受入基地や関連パイプライン等の供給インフラ整備を巡る動きの活発化や、電力・ガス小売全面自由化を機にエネルギー業界全体で従来の供給エリア外への進出が進んだこと等で競争が激化し、市場環境は当社グループにとって引き続き厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、2018年5月に公表した「長期ビジョン2030・中期事業計画2018-2022」に基づき、鋭意事業を推進しております。

事業分野ごとの概況は以下のとおりです。なお、事業分野におけるE & P (Exploration & Production) 事業とは、石油・天然ガスの探鉱、開発・生産、及び輸送・販売を行う事業のことです。

#### 事業の概況

##### <E & P事業>

当年度における当社グループが関与する主要な国内の掘削作業の状況は次のとおりです。

作業地域	坑井名	坑井種別	作業期間	結果
新潟県 岩船沖海域	岩船沖 MS-B20H	探掘井	2018.12~2019.2	成功

(注) 当社は、経済産業省 資源エネルギー庁より受託した北海道日高地域沖合における基礎試錐事業の掘削調査を、2019年4月に開始しました。

当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの状況は次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	概況
インドネシア （カリマンタン島東部） （ジャワ島東部海域）	㈱ユニバースガスアンドオイル Energi Mega Pratama Inc. （エネルギー メガ プラタマ社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づくSaka Energi社他との共同探鉱開発事業。2018年8月の鉱区期限満了に伴い事業終了。</li> <li>生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd.（カンゲアン エナジー インドネシア社）により既存油・ガス田の生産及び開発作業を実施中。</li> </ul>
米国 （テキサス州） マレーシア （サラワク沖）	Japex (U. S.) Corp. （ジャベックス・ユーエス社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国テキサス州での鉱区リース契約に基づくマラソン社（米国）との共同開発事業。シェールオイルの生産及び開発作業を実施中。</li> <li>マレーシアLNGIIIプロジェクトへの出資。</li> </ul>
ロシア （サハリン島陸棚）	サハリン石油ガス開発㈱	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。原油及びガスの生産及び開発作業を実施中。</li> </ul>
カナダ （アルバータ州）  （ブリティッシュ・ コロンビア州）	カナダオイルサンド㈱  JAPEX Montney Ltd. （ジャベックス モントニー社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉱区リース契約に基づく、子会社の現地操業会社 Japan Canada Oil Sands Ltd.（ジャパン カナダ オイルサンド社）によるオイルサンド探鉱開発事業。</li> <li>鉱区の一部でのCN00C Petroleum North America社（カナダ）との共同拡張開発事業におけるピチューメン生産につき、2018年6月に安定生産操業へ移行後、生産及び追加開発作業を実施中。</li> <li>鉱区リース契約に基づく、Petronas Energy Canada社（ペトロナス社（マレーシア）の子会社）他とのシェールガス共同開発事業。既存ガス田より生産及び開発作業を実施中。</li> <li>アルバータ州を中心とする既存天然ガスパイプラインネットワークに接続するNorth Montney Mainlineを建設中。</li> </ul>
英国北海 （アバディーン沖合海域）	JAPEX UK E&P Ltd. （ジャベックス ユーケー イーアンドピー社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライセンス契約に基づく、ネブチューンエナジー社（英国）他との共同探鉱開発事業。評価作業の結果、2019年3月に最終投資決定を実施し、開発に移行。</li> </ul>
イラク （イラク南部陸上）	㈱ジャベックスガラフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。生産及び開発作業を実施中。</li> <li>日量23万バレルへの段階的な増産に向けた最終開発計画に基づき、ペトロナス社他と追加開発作業を実施中。</li> </ul>

### <インフラ・ユーティリティ事業>

国内の天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでおります。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。

加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っております。また、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するとともに、「天然ガス一貫供給体制の構築」と「供給・調

達両面における多様化」を進めるため、相馬港（福島県相馬郡新地町）のLNG基地及び本基地に受け入れたLNGの気化ガスを当社幹線パイプラインまで輸送する接続パイプラインを建設し、順調に操業しております。

さらに、LNG気化ガスを利用した天然ガス火力発電事業として、同LNG基地の隣接地において、関連会社の福島ガス発電㈱が福島天然ガス発電所の建設工事を進めております。

### <新規事業>

当社は、E&P事業で培った技術と知見を活かした新技術の開発、再生可能エネルギー事業等を推進しております。

CCS（二酸化炭素回収・貯留）については、日本CCS調査㈱を通じて「苫小牧CCS大規模実証試験プロジェクト」に参画しており、2019年3月には、CO<sub>2</sub>の海底下への累計貯留量23万トンを達成しました。

メタンハイドレートについては、日本メタンハイドレート調査㈱を通じて第2回海洋産出試験を無事故無災害で完遂し、また同社は、国による公募を経て2019年度以降のメタンハイドレート研究開発事業に参画することとなりました。

海洋鉱物資源については、当社及び地球科学総合研究所は「J-MARES（次世代海洋資源調査技術研究組合）」に参画しており、内閣府による戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）を通じて、効率的な探査技術の開発等を進めました。

また、当社は継続的かつ機動的な新規事業の創出を担う専従組織として、2018年12月に「新規事業推進室」を設置し、現在、LNG海外鉄道輸送、LNGバンカリング及び地域エネルギーサービスを優先的に検討しております。このうち、LNGバンカリングについては、操業・実施に伴う技術面や規制面等の課題検討を行う「苫小牧港 LNG バンカリング検討会」を苫小牧港管理組合とともに2019年2月に設置しました。

### 業績の状況

当年度の業績については、原油及び天然ガスの販売価格の上昇に加え、ジャパン カナダ オイルサンド社における希釈ビチューメンの販売に伴い、原油・天然ガス（LNG及び希釈ビチューメンを含む）の売上高は、前年度に比べ393億円増（+22.4%）の2,154億円となりました。

これに、請負及びその他の売上を加えた売上高は、前年度に比べ373億円増（+16.2%）の2,679億円となり、売上総利益は、オイルサンド事業における重軽格差（カナダ産重質油と軽質油であるWTIとの価格差）の拡大による希釈ビチューメンの販売収支の悪化や相馬LNG基地の通年操業（2018年3月より操業開始）に伴う操業費の増加などにより、前年度に比べ44億円減（-11.2%）の348億円となりました。



## 〔連結売上高〕

(百万円)

	2017年度 第48期	2018年度 第49期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
原油・天然ガス	176,051	215,429	+39,377(+ 22.4)
原油	89,173	94,579	+ 5,406(+ 6.1)
天然ガス	60,431	67,820	+ 7,388(+ 12.2)
液化天然ガス	21,935	22,913	+ 978(+ 4.5)
希釈ビチューメン	4,512	30,116	+25,603(+567.4)
請負	8,484	7,342	- 1,142(- 13.5)
その他	46,093	45,207	- 885(- 1.9)
〔連結売上高〕	230,629	267,980	+37,350(+ 16.2)

(注) ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。また、希釈ビチューメンとはパイプライン輸送のために超軽質油で希釈したビチューメンです。

営業利益については、探鉱費の支出は減少したものの販売費及び一般管理費が増加したことにより、前年度に比べ64億円減（-73.6%）の23億円となりました。

経常利益については、為替差益が為替差損に転じたことによる減益要因がある一方、持分法による投資損失が持分法による投資利益に転じたことや、前年度における休止固定資産減価償却費（ジャパンカナダ オイルサンド社において、カナダ ハンギングストーン鉱区3.75セクション地域でのSAGD法（注）によるビチューメン生産操業を終了したことに伴い、同エリアに係る有形固定資産を生産高比例法により償却）が減少したことなどにより、前年度に比べ86億円増（+227.1%）の125億円となりました。

さらに、前年度における減損損失（ジャペックス モントニー社において、シェールガスをLNG化するLNGプロジェクト（PNW事業）の取りやめ決定を受け、PNW事業を前提としないシェールガス開発・生産プロジェクト（上流事業）として開発計画を見直した結果、上流事業に係る事業用資産の減損損失を計上）が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度に比べ457億円増の147億円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

(注) 地層内に水蒸気を圧入して、超重質油の流動性を増し、重力の効果を利用して回収する方法の一つ。

## 原油、天然ガスの生産・販売の状況

当年度における原油、天然ガスの生産・販売の状況（数量）は次のとおりです。

〔当社グループの生産量〕

製 品 名	2017年度 第48期	2018年度 第49期	増 減 (%)
原 油 [kl]	1,272,188	1,157,037	-115,150(-9.1)
天 然 ガ ス [千m <sup>3</sup> ]	1,263,648	1,170,457	-93,190(-7.4)
液 化 天 然 ガ ス [t]	8,391	5,600	-2,790(-33.3)
ビ チ ュ ー メ ン [kl]	143,152	812,720	+669,567(+467.7)

(注) 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、ガラフ油田（イラク）等です。このほか、ビチューメンは、カナダ ハンギングストーン鉱区にて、シェールガスは、カナダ ノースモントニー鉱区にてそれぞれ生産されております。

〔当社グループの販売量〕

製 品 名	2017年度 第48期	2018年度 第49期	増 減 (%)
原 油 [kl]	2,346,258	1,888,653	-457,604(-19.5)
天 然 ガ ス [千m <sup>3</sup> ]	1,773,035	1,731,141	-41,894(-2.4)
液 化 天 然 ガ ス [t]	380,955	322,331	-58,624(-15.4)
希 釈 ビ チ ュ ー メ ン [kl]	160,203	1,176,091	+1,015,887(+634.1)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

## (2) 対処すべき課題

当社は、エネルギーの安定供給及び長期的な視点で持続可能な社会への貢献を果たすことが当社の使命であるとの認識のもと、2018年5月に「長期ビジョン2030・中期事業計画2018-2022」を公表しました。その要旨は以下のとおりです。

### 【長期ビジョン2030】

#### 1) 2030年に目指す姿（ビジョン）

「E & Pとその供給事業基盤を活かした総合エネルギー企業への成長」

#### 2) 長期基本方針

- ・石油・天然ガスは、中長期的に世界の一次エネルギーの中心的な役割を担うとの認識のもと、市場や顧客からのニーズの変化に対応しながら、エネルギーの安定供給に引き続き取り組みます。
- ・国連加盟国が達成を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」において、特に、低炭素化・脱炭素化に対する地球規模の課題解決に対して、当社として積極的な役割を果たすため、当社事業におけるCO<sub>2</sub>排出削減に努めるとともに、当社の知見を活かしたCO<sub>2</sub>排出量オフセット技術の実用化や再生可能エネルギーなど、環境配慮型の非E & P分野における新規事業の創出・拡大を目指します。

#### 3) 長期目標

- ・E & P事業における新規案件の発掘や推進等により、RRR > 1（注）を目指します。  
（注）RRR：Reserve Replacement Ratio =（一定期間中の）「埋蔵量の増加分」÷「生産量」
- ・CO<sub>2</sub>排出量オフセットへの貢献が期待されるCCS（二酸化炭素回収・貯留）技術の実用化に向け、当社が培ってきたE & P地下技術を活用し、先導的な役割を果たします。
- ・有利子負債／EBITDA < 2を目安とした財務規律のもとで新規投資原資を確保し、その2分の1程度を非E & P事業に配分することで、E & P事業と非E & P事業の収益貢献割合が6：4程度となるよう、事業構造を変革します。

## 【中期事業計画2018－2022】

### 1) 中期基本方針

- ・2030年に目指す姿を実現するために、油価60米ドル／バレルの前提のもとで、2022年度に自己資本利益率（ROE） $\geq 5\%$ の水準となることを目標に、収益改善を目指していきます。
- ・前半の2018～2019年度は、事業ポートフォリオの最適化と財務健全化を最優先課題として取り組んでいきます。
- ・後半の2020年度以降は、前半で得られる新規投資原資を活用し、持続的成長に向けたE & P事業における新規投資案件の具体化や、非E & P事業での新規事業創出に向けた取組みを本格化させていきます。

### 2) 個別事業計画・目標等

- ①E & P事業：国内での操業効率化や既存油ガス田周辺エリアの追加開発、国の基礎調査を軸とした海域探鉱を推進していきます。また、海外においては、保有ポートフォリオ適正化や新規投資機会の発掘に重点的に取り組んでいきます。
- ②インフラ・ユーティリティ事業：国内天然ガス取扱量160万トン／年（LNG換算）と電力販売量28億kWh／年を目標に、国産ガスとLNG調達ソースの多様化による安定供給の確保と、天然ガス利用促進に向けた取組みを推進していきます。また、福島天然ガス発電所の安定操業確立と稼働率向上や、再生可能エネルギーの開発を追求していきます。
- ③新規事業：当社が培ってきたE & P技術や国内天然ガス供給ネットワークでの知見など、「競争優位性の源泉」を活かした新たな事業機会を発掘する体制を強化するための専従組織を新設し、ビジネスモデルの構築と収益事業化に向けた取組みを加速していきます。

### 3) CSR経営

- ・持続的成長のためのESGの取組みを踏まえた、当社CSR重点課題「SHINE」（注）を実現するための取組みを推進します。

（注）S エネルギー安定供給	: Stable & Sustainable Energy Supply
H 企業文化としてのHSE	: HSE as Our Culture
I 誠実性とガバナンス	: Integrity & Governance
N 社会との良好な関係構築	: Being a Good Neighbor
E 選ばれる魅力ある職場	: The Employer of Choice

### 4) 株主還元

- ・長期安定配当の継続を基本方針とし、具体的な配当金の額は、当社財務基盤の強化及び持続的成長による企業価値の最大化の観点から、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案して決定します。

当社は、上記長期ビジョンと中期事業計画の基本戦略のもと、低油価環境下でも持続的成長が可能な収益構造への改善と、変化する社会のニーズに対応できる事業構造への変革により、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当年度における設備投資額は109億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。主なものとしては、採掘井の掘削作業、生産施設工事のほか、相馬LNG基地建設工事及びカナダ ハンギングストーン鉱区拡張開発費等が含まれています。また、当年度におけるイラク ガラフ油田の開発に係る生産物回収勘定への支出額は251億円です。

### (4) 資金調達の状況

当年度中、ジャペックス モントニー社の運転資金に係るつなぎ融資として同社への貸付資金宛に25億円の短期借入を行いました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

### (6) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円] (※を除く)

区 分	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期
売上高	240,302	207,130	230,629	267,980
経常利益	4,652	2,222	3,828	12,523
親会社株主に帰属する当期純利益	2,090	3,443	-30,959	14,770
1株当たり当期純利益(※)	36円58銭	60円24銭	-541円70銭	258円44銭
総資産	707,601	746,739	699,536	655,288
純資産	495,317	510,609	459,255	450,156
1株当たり純資産額(※)	7,366円40銭	7,655円26銭	7,438円23銭	7,287円32銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容 (対 象 地 域)
白 根 瓦 斯 ㈱	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売
㈱地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発
㈱物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング作業請負
エスケイエンジニアリング㈱	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング業務請負
秋田県天然瓦斯輸送㈱	250	100.0	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送
エ ス ケ イ 産 業 ㈱	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動産管理及び保険代理店
㈱ジャベックスパイプライン	80	100.0	パイプライン及び関連施設の保守、管理
北 日 本 オ イ ル ㈱	80	100.0	原油及び石油製品の仕入販売、廃油の再生処理
Japan Canada Oil Sands Ltd. (ジャパン カナダ オイルサンド社)	(千米ドル) 788,255	100.0 (100.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
Japex (U. S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	(千米ドル) 33,000	100.0	石油資源(シェールオイルを含む)の開発、生産 マレーシアLNGⅢプロジェクトへの出資 (米国テキサス州)
J A P E X U K E & P L t d . (ジャベックス ユーケーイーアンドピー社)	(千英ポンド) 36,398	100.0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
カ ナ ダ オ イ ル サ ン ド ㈱	34,863	94.6 (1.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
㈱ジャベックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入販売
北 日 本 防 災 警 備 ㈱	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
日 本 海 洋 石 油 資 源 開 発 ㈱	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産
㈱ジャベックスガルフ	20,930	55.0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク共和国南部陸上)
J A P E X M o n t n e y L t d . (ジャベックス モントニー社)	(千カナダドル) 918,583	45.0	シェールガスの開発、生産 (カナダブリティッシュ・コロンビア州)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )は、間接出資比率で内数となっております。  
2. Japan Canada Oil Sands Ltd. は、2018年12月27日付にて14,662千米ドルの増資を行いました。  
3. JAPEX UK E&P Ltd. は、2018年4月27日から2019年2月22日までの間に2,949千英ポンドの増資を行いました。また、当年度末後は、2019年5月17日付にて6,264千英ポンドの増資を行い、資本金が42,662千英ポンドとなりました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
㈱ テルナイト	98	47.0	掘削用調泥剤の製造販売、泥水技術サービス
東北天然ガス ㈱	300	45.0	東北地方における天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 27,883	41.7 (62.5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
福島ガス発電 ㈱	537	33.3	福島県相馬港における天然ガス火力発電事業の推進
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売 ㈱	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	(千米ドル) 52,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発 ㈱	22,592	15.3 (30.6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。  
 2. ㈱ユニバースガスアンドオイルは、2019年1月29日開催の臨時株主総会において、会社解散を決議いたしました。  
 3. 日本海洋掘削㈱は、2018年6月22日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同年7月25日に会社更生手続開始の決定を同裁判所より受けました。

④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
国際石油開発帝石 ㈱	290,809	7.3 (9.0)	石油資源の探鉱開発、生産

- (注) 当社の出資比率欄の( )は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

(8) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社グループは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発をはじめとする石油・天然ガス関連事業を行っております。

[石油・天然ガス関連事業]

種別	事業内容
原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売(LNG及びビチューメンに関する事業を含む)
請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負
その他	・石油製品の製造、販売等 ・原油、天然ガス及びLNGの受託輸送

## (9) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

[石油・天然ガス関連事業]

原油・天然ガス	当社 本社	東京都千代田区		
	日本海洋石油資源開発㈱ 本社	東京都千代田区		
	国内事業拠点	当社 北海道事業所	北海道苫小牧市	
		秋田事業所	秋田県秋田市	
		長岡事業所	新潟県長岡市	
		相馬事業所	福島県相馬郡新地町	
		仙台事務所	宮城県仙台市	
		日本海洋石油資源開発㈱ 新潟鉱業所	新潟県新潟市	
		白根瓦斯㈱	新潟県燕市	
	海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市	
		ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市	
		アバディーン事務所	英国アバディーン市	
		ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ	
ジャパン カナダ オイルサンド社		カナダアルバータ州カルガリー市		
研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市		
請負	国内事業拠点	㈱地球科学総合研究所	東京都文京区	
		㈱物理計測コンサルタント	東京都千代田区	
		エスケイエンジニアリング㈱	東京都千代田区	
		㈱ジャペックスパイプライン	新潟県長岡市	
		北日本防災警備㈱	新潟県新潟市	
その他	国内事業拠点	エスケイ産業㈱	東京都港区	
		㈱ジャペックスエネルギー	東京都千代田区	
		北日本オイル㈱	山形県酒田市	
		秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市	

(注) 1. 当社ロンドン事務所は、2018年9月に事務所を英国アバディーン市に移転し、アバディーン事務所と改称いたしました。

2. 2019年4月1日付にてシンガポール事務所（シンガポール共和国）を新設いたしました。

## (10) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,741名 (494)	-47名 (+ 5)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に外数で記載しております。



② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
904名 (200)	-16名 (+ 3)	40.5歳	17.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等(115名)を除外しております。

(11) 主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン(注)	63,381百万円
(株)国際協力銀行	63,381
(株)日本政策投資銀行	1,700
(株)みずほ銀行	1,664
(株)三菱UFJ銀行	1,465

(注) (株)みずほ銀行をエージェントとし、(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行からのローンにより構成される協調融資です。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株  
② 発行済株式の総数 57,154,776株  
③ 株主数 11,878名  
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	19,432,724株	34.00%
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	2,856,240	5.00
国際石油開発帝石(株)	2,852,212	4.99
ORBIS SICAV	1,981,704	3.47
JFEエンジニアリング(株)	1,848,012	3.23
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,699,800	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,556,100	2.72
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,457,157	2.55
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,235,600	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	765,300	1.34

(注) 持株比率は、自己株式(2,207株)を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	渡 辺 修	カナダオイルサンド㈱取締役 日本海洋石油資源開発㈱取締役
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	岡 田 秀 一	日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長 ㈱ジャベックスグラフ代表取締役社長 ジャベックス モントニー社会長 横浜ゴム㈱取締役
取 締 役 員 取 専 務 執 行 役 員	深 澤 光	社長補佐 (技術) HSE 統括部担当 特命事項 (日高沖基礎試験担当) 日本海洋石油資源開発㈱取締役
取 締 役 員 取 専 務 執 行 役 員	檜 貝 洋 介	社長補佐 (事務) 営業本部長、秘書室、資材部担当 ㈱ジャベックスエネルギー取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱取締役
取 締 役 員 取 専 務 執 行 役 員	井 上 尚 久	国内事業本部長 日本海洋石油資源開発㈱取締役
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	大 関 和 彦	海外事業統括 海外コマース室、経営企画部、広報IR部、新規事業推進室担当
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	伊 藤 元	米州・ロシア事業本部長 ジャベックス モントニー社社長 サハリン石油ガス開発㈱取締役
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	田 中 啓 誉	カンゲアン エナジー インドネシア社社長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	平 田 敏 幸	カナダオイルサンドプロジェクト部担当 ジャパン カナダ オイルサンド社会長 カナダオイルサンド㈱代表取締役社長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	山 下 通 郎	経理部担当 ジャパン カナダ オイルサンド社取締役 カナダオイルサンド㈱取締役
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	石 井 美 孝	導管事業部担当 広域ガス供給本部長、相馬・電力事業本部長 福島ガス発電㈱代表取締役社長
取 締 役	小 島 明	政策研究大学院大学理事・客員教授
取 締 役	伊 藤 鉄 男	西村あさひ法律事務所オブカウンセル ユニゾホールディングス㈱監査役 高砂熱学工業㈱監査役 旭化成㈱監査役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	内 田 賢 二	
常 勤 監 査 役	下 村 恒 一	
監 査 役	渡 辺 裕 泰	日比谷パーク法律事務所顧問
監 査 役	中 島 敬 雄	

- (注) 1. 取締役 山下通郎、石井美孝及び監査役 下村恒一は、2018年6月28日開催の第48回定時株主総会で新たに就任いたしました。
2. 取締役 石井正一、増井泰裕、川口順子及び監査役 石関守男は、2018年6月28日付で辞任いたしました。
3. 取締役 小島 明及び伊藤鉄男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 下村恒一は、当社海外事業部門におけるプロジェクトマネジメントに係る豊富な経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 渡辺裕泰は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 中島敬雄は、長年に亘る金融機関での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 小島 明の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
9. 取締役 伊藤鉄男のユニゾホールディングス㈱、高砂熱学工業㈱及び旭化成㈱の兼職はいずれも社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
10. 監査役 渡辺裕泰は、乃村工藝社㈱の社外監査役を兼職しておりましたが、2018年5月24日付で同社監査役を退任しております。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
11. 当社は取締役 小島 明及び伊藤鉄男、監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 当社は2014年5月12日付で戦略・コマーシャル担当としてAjay Singh（アジャイ シン）にスペシャルアドバイザーを委嘱いたしております。
13. 当社は2005年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 役 職
常 務 執 行 役 員	須 賀 国 男	内部統制、総務法務部、情報システム部担当
常 務 執 行 役 員	浜 田 康 史	技術本部長
常 務 執 行 役 員	菅 剛 志	営業本部副本部長
執 行 役 員	高 橋 明 久	環境・新技術事業本部長
執 行 役 員	村 山 隆 平	中東・アフリカ・欧州事業本部長
執 行 役 員	加 来 仙 一 朗	カンゲアン エナジー インドネシア社副社長
執 行 役 員	国 安 稔	アジア・オセアニア事業本部長
執 行 役 員	安 藤 純 一 郎	海外コマーシャル室長
執 行 役 員	松 永 正	人事部担当
執 行 役 員	脇 嶋 良 平	営業本部副本部長
執 行 役 員	中 村 常 太	長岡事業所長
執 行 役 員	天 野 正 徳	相馬・電力事業本部副本部長
執 行 役 員	宮 台 隆 将	相馬事業所長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	16名	434百万円
監 査 役	5	65
合 計	21	499
(う ち 社 外 役 員)	(5)	(51)

- (注) 1. 上記の対象人員には、2018年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含みます。
2. 上記の金額は、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬及び役員賞与引当金からなっております。
3. 上記報酬等の総額のほか、2015年6月24日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、2018年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名のうち1名への退職慰労金として79百万円、監査役1名への退職慰労金として28百万円を支給しております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ) 取締役 小島 明

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は14回開催中13回出席し、新聞社等での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と取締役 小島 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

#### ロ) 取締役 伊藤 鉄男

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は14回開催中13回出席し、法律の専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と取締役 伊藤鉄男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

## ハ) 監査役 渡辺 裕泰

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は14回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中全てに出席し、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と監査役 渡辺裕泰氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

## 二) 監査役 中島 敬雄

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は14回開催中全てに出席し、監査役会は12回開催中全てに出席し、金融機関での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と監査役 中島敬雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

#### ② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 1. 当社の国内子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の重要な子会社のうち、Japan Canada Oil Sands Ltd.、Japex (U.S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX Montney Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠が適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況については、当社ホームページ (<https://www.japex.co.jp/>) に掲載しています。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針は、当社ホームページ (<https://www.japex.co.jp/>) に掲載しています。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>166,087</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>32,378</b>
現金及び預金	117,468	支払手形及び買掛金	7,666
受取手形及び売掛金	20,825	役員賞与引当金	25
有価証券	2,330	その他	24,686
商品及び製品	4,559	<b>固 定 負 債</b>	<b>172,752</b>
仕掛品	362	長期借入金	127,715
原材料及び貯蔵品	7,589	繰延税金負債	22,330
短期貸付金	4,575	役員退職慰労引当金	86
その他	8,410	退職給付に係る負債	3,452
貸倒引当金	△ 33	資産除去債務	15,335
<b>固 定 資 産</b>	<b>489,200</b>	その他	3,831
<b>有形固定資産</b>	<b>309,114</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>205,131</b>
建物及び構築物	185,198	<b>純 資 産 の 部</b>	
坑井	30,084	<b>株 主 資 本</b>	<b>345,741</b>
機械装置及び運搬具	39,018	資本金	14,288
土地	16,732	資本剰余金	157
建設仮勘定	26,825	利益剰余金	331,306
その他	11,254	自己株式	△ 10
<b>無形固定資産</b>	<b>7,399</b>	その他の包括利益累計額	70,747
その他	7,399	その他有価証券評価差額金	66,296
<b>投資その他の資産</b>	<b>172,686</b>	繰延ヘッジ損益	△ 2
投資有価証券	137,794	為替換算調整勘定	3,338
長期貸付金	42	退職給付に係る調整累計額	1,114
繰延税金資産	7,713	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>33,668</b>
退職給付に係る資産	1,319	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>450,156</b>
その他	26,920	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>655,288</b>
貸倒引当金	△ 46		
海外投資等損失引当金	△ 1,057		
<b>資 産 合 計</b>	<b>655,288</b>		



# 連結損益計算書

〔自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		267,980
売上原価		233,133
売上総利益		34,846
販売費及び一般管理費		788
営業利益		31,743
営業外収益		2,313
受取利息	1,598	
受取配当金	2,102	
有価証券売却益	2	
持分法による投資利益	12,550	
資産除却損	3,293	
その他	1,258	20,804
営業外費用		
支払利息	4,130	
支払差損	5,296	
その他	1,167	10,594
特別利益		12,523
特定資産売却益	716	716
特別損失		
特定資産売却損	60	
特定資産除却損	74	
減損	30	165
税金等調整前当期純利益		13,074
法人税、住民税及び事業税	3,925	
法人税等調整額	△5,179	△1,254
当期純利益		14,328
非支配株主に帰属する当期純損失		441
親会社株主に帰属する当期純利益		14,770

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>103,482</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>40,388</b>
現金及び預金	67,452	買掛金	2,673
売掛金	11,973	1年内返済予定の長期借入金	6,139
商品及び製品	3,890	リース債務	229
材料及び貯蔵品	6,413	未払金	1,773
前払費用	2,438	未払費用	5,361
前払費用	518	未払法人税等	183
未収収益	86	預り金	119
短期貸付金	280	関係会社預り金	20,536
関係会社短期貸付金	7,127	役員賞与引当金	19
未収入金	602	資産除去債務	244
立替金	630	その他	3,107
その他の資産	2,066	<b>固 定 負 債</b>	<b>36,042</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>364,173</b>	リース債務	1,989
<b>有形固定資産</b>	<b>99,676</b>	繰延税金負債	19,212
建物	11,098	退職給付引当金	2,753
構築物	32,645	資産除去債務	11,719
坑井	1,068	その他	367
機械及び装置	34,988	<b>負 債 合 計</b>	<b>76,431</b>
船舶	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	2	<b>株 主 資 本</b>	<b>324,933</b>
工具、器具及び備品	2,030	資本金	14,288
土地	14,195	利益剰余金	310,655
リース資産	1,980	利益準備金	3,572
建設仮勘定	1,665	その他利益剰余金	307,083
<b>無形固定資産</b>	<b>1,445</b>	海外投資等損失準備金	3,567
借地権	174	探鉱準備金	14,600
ソフトウェア	1,083	特別償却準備金	216
その他	187	固定資産圧縮積立金	593
<b>投資その他の資産</b>	<b>263,051</b>	探鉱投資等積立金	47,246
投資有価証券	117,493	別途積立金	171,600
関係会社株式	155,145	繰越利益剰余金	69,259
関係会社長期貸付金	5,199	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 10</b>
長期前払費用	1,848	評価・換算差額等	66,291
前払年金費用	57	その他有価証券評価差額金	66,294
その他の資産	1,110	繰延ヘッジ損益	△ 2
貸倒引当金	△ 16	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>391,225</b>
海外投資等損失引当金	△ 17,786	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>467,656</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>467,656</b>		

# 損益計算書

〔自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売上高		180,024
売上原価		149,434
売上総利益		30,590
販売費及び一般管理費		812
営業利益		20,337
営業外収益		9,440
受取配当金	853	
受取配当の他	15,412	
営業外費用	1,313	17,578
支払利息	340	
関係会社株式評価損	424	
海外投資等損失引当金繰入	4,020	
休止設備関連費用	444	
休止鉱山の管理費	54	
その他	199	5,483
経常利益		21,536
特別利益		713
固定資産売却益	713	
剰余財産分配益	368	1,082
特別損失		64
固定資産除却損	64	
減損	30	94
税引前当期純利益		22,524
法人税、住民税及び事業税	2,142	
法人税等調整額	△ 3,383	△ 1,240
当期純利益		23,765

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

石油資源開発株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 剛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

石油資源開発株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉 裕亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 内田 賢二 ㊞

常勤監査役 下村 恒一 ㊞

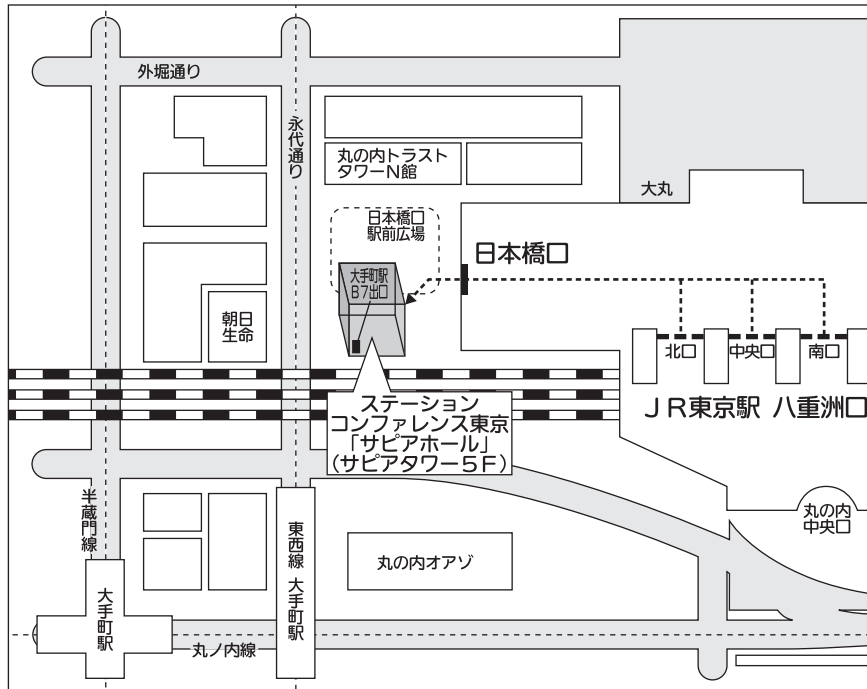
社外監査役 渡辺 裕泰 ㊞

社外監査役 中島 敬雄 ㊞

以上

# 株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階)  
電話 03-6888-8080 (代表)



JR東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分

新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分

地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分

(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)